

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件） 2023年度

介護職員等特定処遇改善加算の算定に係る見える化要件に基づき、当法人の賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を以下のとおり公表いたします。

① 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢問わず、未経験者の採用も行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得支援制度を導入し、受験料や研修費等の補助、勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	法人内研修を行うとともに各自のスキルに合わせた研修に参加できるように職場環境を整備している
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	半年に一度、面談行っている
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	可能な限り希望に応じてシフト作成、当施設と本人が互いに望めば正規職員への転換も行っている。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	時間単位での取得も可能。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	随時対応できるように相談窓口を設置している
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	介護職員の腰痛対策として、ノーリフティングケアに取り組みスライディングボードなどの福祉用具を活用した介護技術の実践し負担軽減を図っている。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	常勤者と同じ条件で健康診断の実施、
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務の効率化を図っている。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	毎日行っている。

	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	各業務のマニュアル整備、情報共有ノートの使用。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼や申し送りでの情報共有、フローミーティングの実施で改善を図っている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の幼稚園児やボランティアの方に来所して頂き交流して頂いている。また地域の行事への参加。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人の理念や運営方針について、毎月の全体会議にて周知を図っており、毎月のカンファレンスにおいて利用者希望やニーズについて、個別に検討し、自立支援に向けて学ぶ機会を設けている